

国土の総合的点検全般に係る主な論点

国土の総合的点検全般に係る論点のうち、特に持続可能な国土の創造小委員会に関連が深い次の論点について、どのように考えるか。

1．国土の均衡ある発展について

「国土の均衡ある発展」は、国土利用の過度の地域的偏在に伴う諸問題を解消しつつ、わが国の発展を図るといふ国土計画の目標を端的に表す言葉であったが、近年、とすれば「均衡」の意味が誤解され、各地域が様々な施設をフルセットで持ちたいということにつながってしまった面などがあると考ええる。

今後、「国土の均衡ある発展」についてどのように取り扱うべきか。仮に、これを代えらなったら、今後の国土計画の目標を端的に表す言葉は何か。

2．持続可能性について

持続可能性をどのようにとらえるかは、自然環境や国土保全とともに、国土構造、社会資本整備、産業立地等国土計画全般に係る重要な論点であると考ええる。このような側面も含めて「持続可能性」についてどのように考えればよいか。あるいは、人と自然の関係以外の分野において、持続可能性という観点から特に留意・検討すべきポイントはあるか。

3．国土の総合的管理について

今後の国土計画は、国土の利用、開発、保全を一体的に捉えるものへと転換することとしている。このため、国土計画の実現手段についても、これまでの社会資本整備や産業の全国配置を主としたものから、国土空間利用を誘導する方策に重点を置いたものへと転換していくことになる。

そのためには、土地所有に対する考え方など基本的な価値観にまで遡った検討を行うとともに、従来の社会資本整備の概念の拡張（水や土地、森林等も含める）などについても検討していく必要があるのではないかと考えるがどうか。

4．国土計画と文化との関係について

現行の「21世紀の国土のグランドデザイン」では、文化の観点を重視し、1章を設けて「文化の創造に関する施策」（ゆとりある生活空間の形成、地域の個性を生かす新しい文化の創造と発信、国内及び国外からの観光の振興）を記述するとともに、国土保全や産業政策等の分野においても文化の観点から言及している。

例えば、地方都市等の活性化においては、その地域がどのような文化を有するかは極めて重要であるというように、国土計画と文化は緊密に関係していると考えられるが、今後の国土計画において文化の関係についてどのように考えていけばよいか。